

## 宮城県商工会連合会からのお知らせ

### 創業支援講座開講について

最近の厳しい経済状況の下、小規模事業者を取り巻く経営環境は極めて厳しいものとなっております。

このような状況から、創業に関心のあるサラリーマンや学生等に対し、基礎知識の習得、ビジネスプランの作成等に関する支援事業を実施し、新規開業の促進・地域雇用機会の創出を図り、地域経済の活性化に寄与するために、創業支援講座を開催いたします。

受講お申込みは、最寄りの商工会、または商工会連合会へどうぞ。

#### ■開催日時

平成十八年九月五日(火)～十月十二日(木)  
午後六時～午後九時  
(全十回・全日共通)

#### ■開催場所

ホテル白萩(仙台市青葉区)

#### ■受講料

五千円(全十回分)

#### ■募集定員 四十名

#### ■講義内容

① 創業を成功に導くポイント

- ② 事業の全体像を描く
- ③ 夢を実現する仕組みを作る
- ④ 創業者のための資金調達と融資制度
- ⑤ 利益計画と資金計画の基礎
- ⑥ 成功事例に学ぶ
- ⑦ ビジネスプランの作成  
(グループ演習・個人演習)

### 経営革新に取り組んでみませんか？

商工会では、「日本経営品質賞」の評価基準の考え方を採用し、小規模事業者向けの経営革新支援ガイドラインによる提案型経営革新支援を行っております。

提案型経営革新支援とは、小規模事業者の企業力を客観的に評価し、強み・弱みを明らかにした上で、企業として進むべき方向性を示し、経営者の意識改革を踏まえた経営革新(経営品質の向上)への取組みを支援することを言います。

また、中小企業新事業活動促進法における「経営革新計画」の承認申請についての支援も行っております。

経営革新計画とは、経営を向上させる「新たな取り組み」を、数値目標を持った計画に

具体化したものです。

「新たな取り組み」とは、新しいのみでなく、経常利益や付加価値額など具体的に経営を向上させることが必要です。

- ① 新商品の開発または生産
- ② 新役務の開発または提供
- ③ 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入、その他の新たな事業活動

「経営革新計画」の承認を受けるには、

- ① 計画内容等の問い合わせ
- ② 必要書類の作成、準備
- ③ 計画承認申請書の提出
- ④ 経営革新計画の承認の手続きが必要です。

承認後は、信用保証の特例や低利融資(政府系金融機関)、設備投資減税などさまざまな支援措置が受けられます。

なお、詳細については、最寄りの商工会、シニアアドバイザーセンターまたは宮城県産業経済部新産業振興課中小企業支援班までお問合せ下さい。

電話 〇三三(二二二) 二七三三  
FAX 〇三三(二二二) 二七二五

# 人と職場をつなぐ

## 公・労・使の支援であなたをサポート

求職者と雇用者をサポートします  
**地域労使就職支援事業部**

若者の仕事さがしをサポートします  
**若年者就職支援事業部**  
**若年者人材育成事業部**

**宮城県地域労使就職支援機構**

TEL 022-726-3172  
FAX 022-726-3173